

## 目詰まり・偏り解消協力団体・企業へのご登録のお願い

令和8年6月18日

政府では、「中東情勢における関係閣僚会議」の下に中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォースを設置し、現下の中東情勢の中で国民の命と暮らしを守るべく、関係行政機関が緊密に連携し、石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給等を図っているところです。

具体的には、石油備蓄の機動的な放出や、ホルムズ海峡を經由しないルートも含めた原油の代替調達拡大などに官民挙げて取り組むとともに、燃料油に加えて、ナフサをはじめとする石油由来の製品についても供給確保を図っているところです。

その結果、原油や石油製品について「日本全体として必要な量」は確保できているところですが、他方、現場においては、一部で物資不足が生じるなど、供給の偏りや流通の目詰まりが発生していることが指摘されています。

政府においては、サプライチェーンの情報の把握、地方機関も含めた需要家の実情把握、関係業界団体の皆様のご協力のもと「通常通り」の供給・発注や今後の供給見通しの発信などの推進、関係企業のご協力のもとトルエン・キシレン等の例年の1.8倍供給の増産などに取り組んでいる他、個別案件ごとに対応を重ね、順次解消を図ってきております。

しかしながら、供給の偏りや流通の目詰まりの解消のためには、関係企業の皆様による供給の偏りや流通の目詰まりの解消のお取組を一層促進するとともに、こうした取組の横展開を図っていくことが必要です。

このため、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に向けた取組にご賛同いただける団体・企業の皆様、特に塗料・シンナーに関連してご賛同いただける団体・企業の皆様に「目詰まり・偏り解消協力団体・企業」として登録いただき、経済産業省ホームページにおいて公表させていただき取組の準備を進めております。

※今後、対象物資が追加となる可能性があります。その際は、再度ご依頼をさせていただきます場合がございます。

つきましては、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力いただける場合には、ご登録くださいますようお願い申し上げます。

引き続き、重要物資の安定供給の確保に向け、関係事業者と緊密に連携しながら全力で対応を進めていきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

経済産業省 製造産業局 生活製品課

登録・問合せ：[bzl-info\\_lifestyle\\_industries@meti.go.jp](mailto:bzl-info_lifestyle_industries@meti.go.jp)

## 補足説明

### 1. 公表の方法等

- (1) 供給の偏りや流通の目詰まりの解消に賛同し、以下の取組を行う団体・企業、特に塗料・シンナーに関する供給の偏りや流通の目詰まりの解消に賛同し、以下の取組を行う団体・企業の名称及び所在地の公表を行うものとします。

※今後、対象物資が追加される可能性があります。

#### 【取組方針】

当団体・当社は、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に賛同し、状況に応じた適切な取組として、以下の項目の一つ以上の対応などに取り組みます。

- 例年並みの調達・供給に取り組む等、適切な調達・供給に努める
- 川上企業・川下企業との丁寧なコミュニケーションをはじめ、関係者との丁寧なコミュニケーションや正確な情報発信に努める
- 業界団体などを通じ、他社との在庫融通に取り組む（注）
- その他、最終需要家に必要な製品が届くよう、サプライチェーン全体の供給の偏りや流通の目詰まりの解消に取り組む

※状況により、一部供給に対応できない場合もある。

- (2) 登録・問合せ先メールアドレス宛に、「社名」、「住所」及び「ご担当者の連絡先」をご連絡ください。公表は、経済産業省ホームページにて行います。なお、中東情勢の変化をはじめとする状況変化があった場合、経産省の判断により掲載を終了します。

### 2. 掲載の取りやめ

- (1) 団体名・企業名を公表した団体・企業（以下「協力団体・企業」という。）が供給の偏りや流通の目詰まりの解消に反する行動を行っている、暴力団と関係を有している、その他状況の変化の発生など、掲載継続が適切でないと考えられる場合は、当該協力団体・企業に確認を取るなどコミュニケーションを図ったうえで、それでも改善されない場合、経済産業省は、当該協力団体・企業の掲載を取りやめることがあります。

(注) 下記のような事例集も参考にしながらお取り組みください。

「震災等緊急時における取組に係る 想定事例集」

[https://www.jftc.go.jp/soudan/shinsaikanren/index\\_files/souteijirei.pdf](https://www.jftc.go.jp/soudan/shinsaikanren/index_files/souteijirei.pdf)

「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/nov/251120\\_economicsecurity\\_jireisyuu.pdf](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/nov/251120_economicsecurity_jireisyuu.pdf)

## 公表イメージ・公表まで取扱注意

### 目詰まり・偏り解消協力団体・企業リスト（仮称）

政府では、「中東情勢における関係閣僚会議」の下に中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォースを設置し、関係行政機関が緊密に連携し、石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給等を図っています。しかしながら、足元では、石油製品・関連製品の供給に偏りや流通の目詰まりが生じており、政府では、その解消に努めているところです。

こうした中、供給の偏りや流通の目詰まりの解消にご賛同いただき、状況に応じた適切な取組として、以下の項目の一つ以上の対応などに取り組んでいただいている団体・企業の皆様を以下に掲載します。

- 例年並みの調達・供給に取り組む等、適切な調達・供給に努める
- 川上企業・川下企業との丁寧なコミュニケーションをはじめ、関係者との丁寧なコミュニケーションや正確な情報発信に努める
- 業界団体などを通じ、他社との在庫融通に取り組む
- その他、最終需要家に必要な製品が届くよう、サプライチェーン全体の供給の偏りや流通の目詰まりの解消に取り組む

※状況により、一部供給に対応できない場合もある。

法人・団体名	所在地
●●連合会	
●●工業会【★】	△△県××市・・・
株式会社 ○○商事	
株式会社 ○○商会【★】	

【★】・・・特に塗料・シンナーの目詰まり偏り解消に協力